

◎新潟県告示第662号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者を次のとおり指定し、地方税の収納の事務を委託した。

令和6年5月31日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定及び委託を受けた者
新潟県新潟市中央区東出来島14番28号
一般財団法人 新潟県自動車標板協会
- 2 委託に係る徴収金
新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第4条第1項に規定する自動車税に係る徴収金
- 3 指定をした日及び委託をした日
令和6年4月1日